

質問項目	質問の内容	回答
委託条件（計画相談件数）	<ul style="list-style-type: none"> ・一相談支援専門員が持てる計画相談件数が30件とのことです。これは年間の件数なのか月の件数なのか教えてください、また月の件数であれば計画とモニタリングがありますが、モニタリングも1件としてカウントしますか教えてください。 ・計画件数が30件を超える場合は、基幹相談支援センターと協議とありますが、これはこの計画相談を計画相談支援事業所へスライドしていく協議になりますか。また件数がスライドできない場合の罰則はありますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談件数とは、「指定計画相談支援を担当している実人数」のことです。年間や月の支援件数ではありません。 ・また、指定計画相談支援には計画立案もモニタリングも含まれます。 ・お見込みのとおりです。30件を超えた場合でも罰則はありません。
委託業務内容（困難事例対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談事業所の困難ケースを主導していくとありますが、これはどの程度の介入していくことになりますか例があればご教示お願いします。またこれは地区別での対応を考えておりますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談事業所には計画作成に専念してもらい、サービス利用に繋がらない支援等を委託相談支援事業所が担うことを想定しております。基本的に担当地区での対応となりますが、これまでの関わりを考慮し担当地区外の事業所が支援を行うことは制限しません。ただ、担当件数が多くなった場合は委託相談支援事業所間での調整を行います。
その他（地区割）	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース地区の地区割を教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月中に調整を行います。

<p>その他（地区割）</p>	<p>・地区割が変更になった場合、既存地区のケース（委託及び計画だけ頻会に訪問する委託に近いケース等）は新しい地区担当に引継ぐこととなりますか。</p>	<p>・基本的に引き継ぎとなります。</p>
<p>その他（プレゼンテーション）</p>	<p>・プレゼンテーション審査書類とプレゼンテーション当日のスライド資料は同一のものを使用しますか、違う場合、プレゼンテーション当日のスライド資料も審査書類提出日の 2/20 までとなりますか。</p>	<p>・プレゼンテーションでの内容は提出書類に沿ったものであれば、特に指定はありません。スライド資料は当日で差し支えありません。</p>
<p>委託条件（自立支援協議会への参加）</p>	<p>・各専門部会の部会長について、前回の委託期間同様、3年間で持ち回りの部会長となりますか？</p>	<p>・お見込みのとおりです。</p>
<p>委託条件</p>	<p>・（2）障害者相談支援事業を行うために下記の①又は②を配置する。とあります。 ②相談支援従事者初任者研修を終了した者と記載されておりますが、相談支援専門員の資格がなくても初任者研修を終了していれば相談支援事業の相談員として従事することは可能でしょうか。</p>	<p>・仕様書に明記されているとおりです。</p>
<p>書類提出</p>	<p>・書類の提出後の差し替えはできないと説明をうけました。記載方法などを、提出前に確認することは可能でしょうか。</p>	<p>・提出書類の確認は行いますが公平を期すため、記載方法の確認は行いません。</p>